～特別支援教育便り～　ＮＯ．２

みなみかぜ

長崎市立南長崎小学校
令和３年１０月７日

「発達障害」とは（２）

前号で「障害」に対する抵抗という話を載せましたが，以前は，医学的な研究が進んでおらず，正しい知識を持つ人が少なかったために，多くの偏見や差別が生まれ，家族や関係者も閉鎖的になりがちでした。

それが現在は，**「社会の中でお互いに支え合い関わり合って生きていく。」**という*「インクルージョン」*の考え方に変わったことにより，障害の有無で考えることが減ってきています。

ただし，医学的な知識のない私たちが，勝手な判断で，子どもたちに診断名を付けるわけにはいきません。診断ができるのは，専門家であるドクターのみです。

医療機関においては，診察や様々な検査，子どもたちの観察，問診などが行われ複数のスタッフで会議を行い，最終的にドクターが診断します。

子どもたちの成長や，診療する専門機関・ドクターの変更があると，診断名が変わることもあります。これは，**それぞれの特性が単独で表出するものではなく，いくつか重なっていることがあるため捉えにくい**ことや，**子どもたちの症状が環境などにより変化する**ことが原因です。

それほど，診断を行うのは，専門家でも難しいということなのです。

また，私たち教師が，保護者の皆さんに受診を勧めることがあるのは，***単に診断名を付けるためではなく，***医療の立場からお子さんを見ていただき，***学校や家庭で行う適切な支援内容や方法について助言していただく***という目的があります。

子どもたちのための３つのポイント

１　早期発見・早期療育

発達障害は「早期発見と療育が大切」だと言われています。少しでも早く，子どもたちの特性に気付き，配慮と支援を行うことで，子どもたちのもつ力を十分に生かし，伸ばしながら，社会への適応力も育てることができます。また，二次障害を防ぐためにも大切なことです。（理想的には，小学校段階，できれば低学年のうちに適切な対応を始めたいものです。）

２　連携と継続支援

教育現場（幼・保，小中高等学校）と家庭との協力はもちろんですが，専門的見地として医療（ドクター）との連携はとても大切です。互いに見る立場（方向）が違うので，子どもたちへの支援を多様に，また，的確にできますし，必要な支援を継続して行うことも可能になってきます。

３　「困った子」ではなく「困っている子」

子どもたちの困り感によって起こる問題行動なのに，例えば「落ち着きがなく困った子」と評価され，叱られる機会が多い子どもがいるとします。
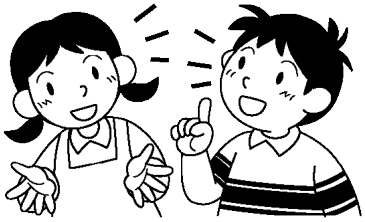
しかしながら，子どもたちの立場で考えてみると，「どうしていつも叱られるんだろう？」という気持ちでいっぱいになるだけで，叱られている理由を理解できないだけでなく，どうすれば落ち着けるのかが分からずに困っている状態と言えます。ですから，私たち大人の方が考え方を変えて，子どもたちの困り感を取り除く支援を行っていく必要があるのです。